

4 調都外発第 460001 号

令和 4 年 5 月 1 6 日

外環振動・低周波音調査会 御中

調布市長 長 友 貴 樹

(公印省略)

東京外かく環状道路事業における騒音・振動・低周波音の測定に
関する要望および公開質問状について (回答)

日頃から、調布市政に御理解を賜り誠にありがとうございます。

令和 4 年 4 月 8 日付けでいただいた御要望および御質問について、お答え
いたします。

これまでの経過として国土交通省では、近年のシールド工事に伴う事故等
を踏まえ、令和 3 年度に「シールドマシン施工ガイドライン」を策定してい
ます。東京外かく環状道路(関越～東名)では、このガイドラインを踏まえ、
東名立坑を発進した 2 本のシールドトンネル工事を除き、再発防止対策と地
域の安全・安心を高める取組をとりまとめ、令和 3 年 1 2 月に公表していま
す。この中では、今後の騒音・振動対策としてモニタリングを強化すること
等が示されおります。

一方で、調布市域を通過する 2 本のシールド工事については、事故後の対
応として、地域の安全・安心の確保と地盤補修に向け最優先に取り組んでお
り、再発防止対策等のとりまとめは、その後の対応と認識しております。

いずれにしても、市はこれまでも工事に伴い懸念される振動や騒音等によ
る周辺環境への影響については、必要な調査・対策を講じるよう継続して事
業者に求めており、具体的なモニタリング測定方法の検討やその実施および
測定にかかる費用負担等についても、事業者の責務においてしっかりと対応
すべきことであると認識しております。

市は引き続き事業者に対して、法令や基準に準拠し周辺環境に十分配慮し

ながら作業を行うよう求めるとともに，地域住民に対する丁寧な説明や適宜の
情報提供についてもあわせて求めて参ります。

【問い合わせ先】

- ・ 事業に関すること

都市整備部 外環担当

電話番号：042-481-7335

- ・ 振動・騒音に関すること

環境部 環境政策課

電話番号：042-481-7087